

## 議事録

会議の名称	令和4年度第3回西東京市総合教育会議
開催日時	令和5年1月17日（火）午後2時から午後4時5分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎4階 第1・2委員会室
出席者	池澤市長、萱野副市長、木村教育長、米森教育長職務代理者、山田教育委員会委員、後藤教育委員会委員、服部教育委員会委員、今井教育委員会委員 NPO法人西東京市多文化共生センター 山邊代表理事、岩野副代表理事  (事務局) 佐野企画部副参与兼企画政策課長、樽見企画部主幹（企画政策課）、小倉企画政策課企画政策担当主査、利根川企画政策課企画政策担当主任、下田生活文化スポーツ部長、堀文化振興課長、松本教育部長、掛谷教育部副参与兼教育企画課長、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長、山縣教育指導課長、三田統括指導主事、徳山図書館長 (傍聴人) 2人
議 題	1 事業報告及び討議 (1) 令和5年度の教育に関する重点施策について (2) 図書館における乳幼児へのサービスについて (3) 西東京市GIGAスクール構想の進捗状況について 2 懇談 「NPO法人西東京市多文化共生センター（NIMIC）の活動紹介」 3 その他
会議資料の名称	資料1 令和5年度の教育に関する重点施策について 資料2 図書館における乳幼児へのサービスについて～絵本と子育て事業を通して～ 資料3 西東京市GIGAスクール構想の進捗状況について 資料4 NIMICの活動紹介 市内で活動するNPOとボランティア ～外国につながる子どもを取り巻く状況～
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○市長： ただいまから、令和4年度第3回西東京市総合教育会議を開会します。 本日の議題は、各部署からの事業報告、西東京市多文化共生センターの山邊様、岩野様をお招きした「懇談」、最後に「その他」です。</p> <p>○市長： 本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開します。傍聴は、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき10席までの傍聴を認めます。会議の議事録は、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。御異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>	

○市長：  
傍聴の申出があったため、傍聴希望者の入場を許可します。

### 議題1 事業報告及び討議

○市長：  
それでは、「議題1」、「事業報告及び討議」に入ります。  
まず「(1) 令和5年度の教育に関する重点施策について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○山田教育委員：  
来年度も今年度の教育に関する重点施策を継続することに異議はありません。今年度の重点施策の達成度について次回会議において御報告いただき、その結果をもって、協議することによろしいですか。

○佐野企画政策課長：  
達成度や進捗度についての表し方を検討し、お示しする予定です。

○市長：  
次に「(2) 図書館における乳幼児へのサービスについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○山田教育委員：  
世界的には30年前から行われているブックスタート事業が、子どもの心の発達にどれだけ有効かという科学的な裏付けは明らかになっているのでしょうか。

○徳山図書館長：  
そのようなデータについては確認ができておらず、今後調査したいと考えています。

○山田教育委員：  
本事業をどのように継続していくか、強い根拠となり得ると思うので、統計について調査いただきたいと考えます。

○米森教育長職務代理者：  
幼い頃から本に親しむことができる環境は素晴らしいと思います。現在の市立図書館の絵本の収蔵状況、また、日本語以外の絵本の収蔵状況についてお聞きします。

○徳山図書館長：  
「絵本と子育て事業」で紹介した絵本については、1館に3～5冊ずつ、全館で収蔵しています。日本語以外の絵本については、日本の絵本を外国語に翻訳したものや、他国で出版されているものも収蔵しています。

○今井教育委員：  
こうした事業で本を紹介いただくことが、子どもへの読み聞かせのきっかけづくりになると思います。引き続き事業を継続いただきたいと思います。

○服部教育委員：  
事業を今後継続していく目安として、アンケート調査などを行うのはいかがでしょうか。

「絵本と子育て事業」で紹介された絵本は、市で新しい本を購入いただき、セットにして貸出しをされていたと記憶しています。このセットでの貸出しについては、どのような反応があるのでしょうか。

○徳山図書館長：

初めにどのような絵本を選んだらよいか、迷われている方へおすすめし、借りていただくケースがあります。セットにして貸出しすることで、子どもが喜ぶ絵本のジャンルが分かる、と好評をいただいています。

○服部教育委員：

赤ちゃん向けの絵本は文字数が少なく、読み聞かせに取り組まれる方は多いですが、文字数が多くなるにつれ、読み聞かせをやめてしまう親御さんもいると思います。小学校に上がった後も大人が子どもに本を読んであげることで、共に楽しむことを継続的に支援する事業を計画していただきたいと思っています。

○市長：

次に「(3) 西東京市G I G Aスクール構想の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○米森教育長職務代理者：

G I G Aスクール構想が始まった当初と比べ、西東京市の取組は飛躍的に進んでいると感じています。量的な部分は充足されていると感じますが、今後、どのように活用を進めていくか、が課題となってくると思います。また、取組を継続していくため、端末のメンテナンスなどのインフラ整備についても検討が必要になってくるのではないのでしょうか。

○山田教育委員：

学校訪問で拝見すると、トライ&エラーが続けられていると実感しています。低学年での活用が進んでいることは嬉しい一方で、児童間での技量の差が開きつつあると感じています。児童がつまづいたことに先生が気付かないとその差がさらに広がってしまう可能性もあり、どのようにケアしていくのが課題になると思います。また、学校ごとの活用の差についても注意する必要があります。

授業では、「Jamboard」を導入しているケースが多いと思いますが、これらを使うことだけで、「ICTを活用している」と誤解させてはいけません。タブレットを活用することで、子どもたちが本来持つ潜在的な能力を更に発揮させていくような取組としていただきたいと思っています。

ハードウェアやソフトウェアのアップデートへ学校側が対応できないと、宝の持ち腐れになりかねないため、財政面や人材面から、市としてサポートをいただきたいと考えます。

○山縣教育指導課長：

教員の気づきに関しては、タブレットの活用に限らず、教員の資質の根底にあるものであり、校長会議や各種研修の中で補完していきたいと考えています。「Jamboard」などのアプリケーションの活用については、一度は通らなければならない通過点であると考えています。更なるタブレットの活用については、都の教職員研修センターでの研修の実施など、市のみならず、都や国などの制度を使って進めていきたいと考えています。

○後藤教育委員：

子どもたちが主体的に、探究的に、また効率的に取り組むためにはタブレットは有効なものであると認識しており、今年度の教育に関する重点施策である「時代の変化に対応した学習環境等の整備」に大いに貢献していると思います。今後は、子どもたちの個に応じた教材や学習内容を選択していくことが課題だと感じています。

また、精通する地域の方を外部講師として招いたりすることで、地域との結びつきのひとつにもな

り得るのではないのでしょうか。

1歳を少し超えたような子どもでもタブレットに触れるような時代です。学校教育の中で、しっかりと活用し、学ぶ機会を設けることが大事であると感じました。

○山縣教育指導課長：

いつ、どこで、どのようにタブレットを使うのか、子ども一人ひとりが主体的に自分で決められるようになることが大切だと考えています。

地域学校協働活動の推進という視点でも、地域人材を活用した学校づくりについて、一層拡大していきたいと思います。

○服部教育委員：

先生方の指導の進化ぶりなどを拝見し、文房具としての活用が進んでいると感じる反面、子どもの体の発達に応じたタブレットの持ち帰りを実施していただいているとは思いますが、姿勢などの健康面への影響が心配です。

子どもたちにとって、先生の顔を見てじっくり会話することもまた必要であると考えます。長年学校が大切にしてきた良いものも大事にし、新しい時代に適応していくことを願っています。

○山縣教育指導課長：

健康面について、自宅への持ち帰りは最低限とし、学校での活用を推奨しています。児童・生徒理解を第一とする教育長の考えにのっとり、これを念頭に置いたタブレットの活用を進めていきたいと考えています。

○今井教育委員：

学校間での活用の格差をなくしていくとの御説明がありましたが、これはこれまで埋められなかった個人間の格差を埋めていくことにもつながると思いますので、是非取組を進めていただきたいと考えています。

## 議題2 懇談

○市長：

「議題2」の「懇談」に入ります。

NPO法人 西東京市多文化共生センター（NIMIC）の活動紹介について、代表理事の山邊様、副代表理事の岩野様からお話を伺います。初めに事務局から多文化共生センターについての説明をお願いします。

（事務局説明）

○市長：

事務局の説明を踏まえ、山邊様、岩野様、よろしく願いいたします。

（山邊代表理事、岩野副代表理事説明）

○市長：

ありがとうございました。外国籍の子どもたちが、日本語を学んでいる様子が大変よくわかりました。私は、日本語スピーチコンテストに毎回参加させていただいていますが、指導員の皆様が、子どもたち一人ひとりについて熟知し、不安にならないよう寄り添っていただいている様子を印象深く感じました。多文化共生センターの取組について、皆さまからの御意見や御感想があればお願いします。

○米森教育長職務代理者：

教育面において、学校の目が届かない部分への支援について、よく分かりました。他地域との連携はあるのでしょうか。また、人材不足が課題であるとのことですが、その中でどのような人材配置の工夫をされているのでしょうか。どんな人材であれば活躍できるのかも併せてお聞かせください。最後に、財政的部分の現在の状況はいかがでしょうか。

○山邊代表理事：

全国的な連携としては、文部科学省が教材や情報の提供を行っているほか、「DLA」という、対話を通じて子どもたちの日本語能力を判断するツールを大学や研究者が開発しており、それらを活用した先進事例を共有することが可能です。また、全国規模の子どもメールというメーリングリストへの相談なども活用できます。都内近隣団体とは、顔を合わせる関係づくりができています。

NIMICは会員制で運営しています。ボランティアから会費をいただくことで、教材費などを供出しています。

会員全員がフラットな関係で、やりたいことをやれる範囲で、自主的に行う組織です。過去にボランティアとして講座を担っていただいた方や、ホームページを御覧いただいた方との対話を通じて、活動を広げています。子どもの教室に関しては、子どもの発達段階や学校の学習に合わせる必要があるため専門性が高く、内部研修が非常に大切で、その研修などを通じて適任者を選任しています。

子どもへの指導に関しては、マンツーマンでなければ対応が難しいこともあり、人材確保は非常に難しく感じています。疲弊するボランティアといった表現を聞くこともありますが、「やらない選択」をしなければならない場面もあると感じています。

○堀文化振興課長：

市の予算としては、多文化共生センターの委託料として、年間300万円程度を支出しています。そのほかにも、市報の多言語版の発行や、通訳ボランティアの派遣、日本語ボランティアの入門講座等については別に予算化をしています。

○山田教育委員：

子ども日本語教室と日本語適応指導の内容の違いについて詳細をお聞かせいただけますか。

○山縣教育指導課長：

日本語適応指導は、市立学校に在籍する日本語を話すことができない児童・生徒に対し、初歩的なフォローなどを行っています。

○山邊代表理事：

条件にもよりますが、日本の学校での学習についていくためには、6、7年のフォローを必要としています。日本語適応指導の指導上限が100時間であるため、足りない部分を週1回のボランティアによる子ども日本語教室で補っています。

○山田教育委員：

小学部と中学部の違いについては、年齢での区別であり、日本語の習熟度による区別ではないとのことですが、例えば中学生でも、本来であれば小学部の内容がふさわしいようなこともあるのでしょうか。

○山邊代表理事：

なるべく学校の学習活動についていけるよう、学習内容に沿った指導をしていく必要があります。たとえ、日本語能力が全くないお子さんであっても、年齢相当の指導が必要であり、日本語の習熟度によらず、小学部、中学部で指導内容を変えています。

○山田教育委員：

全く日本語が話せない子どもが、いきなり中学生の内容の日本語を学習することになると思いますが、そういったお子さんに対しては手厚く指導するなどの対応をされているということでしょうか。

○山邊代表理事：

日常生活の場面であれば、友達と過ごす期間ですぐに上達します。ただ、授業についての日本語は日常では出てきません。例えば算数や数学の「足す」という言葉は日常生活では出てきませんし、授業では同じ意味で「一緒にする」「加える」などの違う表現も使われます。また年齢に応じて表現も変わるので、それらを教える必要があります。そういった理由から、全く日本語が話せないお子さんに対しても、年齢に応じた指導が必要になります。

○山田教育委員：

指導の中で使う言語は日本語なのでしょうか、母語なのでしょうか。

○山邊代表理事：

ケースにはよりますが、低学年では学校にも慣れていないこともあり、母語を使うことが好ましいこともあります。しかし、ある程度になると、日本の学校に慣れてもらう必要があることや、直接法といいますが、日本語で日本語を教える方が早く習得できるという考え方もあります。中学生以上になると、母語と対応した語彙表などを活用し、子どもが自分で身に付けることが可能になります。

○今井教育委員：

日本語指導を希望する人数は全員受け入れられているのでしょうか。

○岩間副代表理事：

教室によってはスタッフが足りないなどで、日本語が全く分からない児童の受入れができない教室も存在します。適応指導と日本語教室は並行して行っていますが、受入れができない児童には先に適応指導による日本語の学習をしてもらっています。中学部については、高校受験を控えていることもあり、スタッフが少なくても希望する全員を受け入れることとしています。

○服部教育委員：

スタッフの方は、できるときにできることをしていただくとの説明がありましたが、スタッフは自身の仕事を持ちつつ、ボランティアをさせていただいているのでしょうか。

また、国際結婚をされて、子どもをどのように育てていくのか悩んでいる方と出会う機会があるのですが、言語を習得する月齢の幼児への多言語の支援についての窓口はあるのでしょうか。

○山邊代表理事：

もちろん、生計は別に立てていらっしゃる方もいます。ただ、特に若い方については、多少は仕事としていける環境も必要であると感じています。

バイリンガルについての御質問ですが、専門の窓口は開設していませんが、NIMICではどんな相談でもお受けすることとしています。友達間など、社会で使われる言語を子どもは使いたがりません。バイリンガルとして育てるには、親の覚悟次第でもあると思います。ただこれは日本社会だからであり、複数の言語が使われている国では、それほど珍しいことではありません。

○後藤教育委員：

第2の母校として有意義な時間を過ごしていることがよく分かりました。言語能力以外でもボランティアとして活用できる素質はあるのでしょうか。

○山邊代表理事：

子ども支援のボランティアとしては、子どもに寄り添っていただくことに尽きると思います。子どもの様子を見て、子どもがその日にやりたいことが判断でき、寄り添う姿勢を持つことが必要です。家庭の次に長い時間を過ごす学校で、どう気持ちよく過ごせるか、が子ども支援の第一の目的であると考えています。

○市長：

子どもたちだけでなく、その家族が安心して過ごすことができる取組が必要であると考えます。行政と地域が力をあわせながら、多文化共生の社会を築いていきたいと思えます。今後とも多文化共生センター（NIMIC）のお力をいただき、また、教育委員の皆様からの御意見をいただきながら市政を進めてまいりたいと考えています。

### 議題3 その他

○市長：

事務局より連絡事項があればお願いします。

（事務局説明：会議資料と会議録の公表、次回開催予定について）

○市長：

最後に、本日の内容を踏まえ、副市長、教育長から意見を求めます。

○副市長：

本日は子どもたちへの支援について御紹介をいただきましたが、多文化共生センター（NIMIC）には、大人へのサポートや、やさしい日本語の活用などへのアドバイスなど、日ごろから多面的に御支援をいただいています。世界で様々な紛争が起こっている現状で、言葉はもちろん、文化や歴史、宗教など、お互いの理解を進める中で日本を好きになってもらう、こうしたことが平和につながる礎になるのではないかと感じています。活動がまだまだ浸透していないことは課題であると認識していますので、認知度の向上に取り組んでいきたいと考えています。

○教育長：

日本語と外国語といった言語にも言えることですが、アナログとデジタルといったお互い違うものを、それぞれの良さ生かしながら併用していくことは、教育にとっても大きな課題であると認識しています。

多文化共生センター（NIMIC）の献身的な取組については頭が下がる思いです。私も、教員時代に日本語がわからない生徒と接したことがあります。言語を習得することは生徒の自己肯定感の向上や意識の変化に大きく貢献します。言語の習得は人間にとって原点であり、とても大事なことであると感じています。他国と比較して、取組が十分でないところもありますが、教育委員会としてできることをしっかりと進めていきたいと考えています。

○市長：

以上で、本日の議題はすべて終了となります。

<閉会>